

## 第2回鎌倉市子どもの家等指定管理者選定委員会 議事概要

### 1 日時

令和元年（2019年）7月20日（土）13時から14時30分まで

### 2 場所

玉縄青少年会館 集会室

### 3 審議等内容

#### （1）質問回答書について

応募者からの質問及び青少年課の回答内容を報告しました。

#### （2）申請書類の審査について

事務局から、応募者が募集要項に定める応募資格を満たしていることや、暴力団排除条例の排除措置対象者でないこと及び市税の滞納がないことを報告しました。また、委員からは、財務関連について、どの応募団体も良好である旨報告がありました。なお、1者に対して、乳幼児の受け入れに関する追加資料を求めることとしました。

#### （3）公開ヒアリングについて

委員：乳幼児の安全確保や充実がなされるかという点を、重要項目として認識できているのか。これは選定の評価項目でもあり、応募者が乳幼児の受け入れを重点項目として認識できていないと選定時に支障がある。

事務局：乳幼児の安全確保や充実がなされる必要があることは伝達済みである。しかし、小学校の敷地内において乳幼児の居場所を提供するという点について、その重要度を応募者が理解しているかは定かでない。

委員：評価基準について、得点が6割以上とされているのは、6割以上で合格という意味か。

事務局：得点が6割に満たなかった場合は、選定対象から除外されるという意味で、合格する訳ではない。

委員：質問項目が多いので、応募者へ事前に質問内容を通知するのはどうか。応募者が1つの質問に1分で回答できるとは思えない。

事務局：「学校や地域関係のことについて質問する予定である」というように、質問項目を大きく分野で事前に通知することはできるが、細かい質問内容まで事前に通知するのは控えたい。

委員：プレゼンのテーマとして、すべての子どもにとって魅力ある居場所としての放課後かまくらっ子をどのように作っていくかという書き方が良いのではないか。

事務局：テーマの表現は「すべての子どもに魅力のある居場所として放課後かまくらっ子をどのように展開していくのか」とする。

(4) その他決定事項

- ・ ヒアリングの順番は、くじ引きで決定する。
- ・ ヒアリングを行う部屋が狭いため、応募団体の傍聴者は1名までとする。
- ・ 保護者等の傍聴は、先着10名までとする。
- ・ 提案説明者は、傍聴不可とする。
- ・ 会場への携帯電話等の通信機器の持ち込み・使用は不可とする。
- ・ 傍聴者の途中退室は不可とする。